

平成22年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成22年6月 4日  
閉 会 平成22年6月 9日  
開催場所 蓬田村議会議事堂  
第3日（6月9日）

出席議員 7名

|    |           |    |           |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 久 慈 省 悟 君 | 2番 | 藤 田 修 一 君 |
| 3番 | 木 村 修 君   | 4番 | 山 館 清 剛 君 |
| 5番 | 青 木 倉 元 君 | 7番 | 坂 本 豊 君   |
| 8番 | 久 慈 隆 一 君 |    |           |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 村長               | 古 川 正 隆 君 |
| 教育長              | 八 戸 良 幸 君 |
| 会計管理者            | 木 村 春 美 君 |
| 総務課長             | 八 戸 純 一 君 |
| 税務課長             | 坂 本 勲 君   |
| 住民課長             | 青 木 昭 信 君 |
| 健康福祉課長           | 浜 田 亮 君   |
| 産業振興課長           | 工 藤 正 人 君 |
| 建設課長             | 柿 崎 信 人 君 |
| 教育課長             | 坂 本 勝 教 君 |
| ふれあいセンター<br>事務局長 | 芳 賀 作 君   |

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|         |           |
|---------|-----------|
| 事務局長    | 川 崎 清 春 君 |
| 議会事務局主幹 | 中 川 悟 君   |

会議で定められた会議録署名議員の氏名

|    |           |
|----|-----------|
| 3番 | 木 村 修 君   |
| 4番 | 山 館 清 剛 君 |

議事日程（第3号）

- 第1 議案第28号 平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案
- 第2 発議案第2号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書案
- 第3 発議案第3号 後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、元の制度に戻すことを求める意見書案
- 第4 発議案第4号 所得税法第56条の廃止を求める意見書案
- 第5 議員派遣の件
- 第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開会

○議長（久慈隆一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第28号 平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第1、議案第28号平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 議案第28号、平成22年度蓬田村一般会計補正予算につきまして総務課関係につきましてご説明いたします。

5ページをお開きください。歳入でございます。17款繰入金1目財政調整基金繰入金、その下の5目公共用施設整備基金繰入金、今回の補正予算につきましては、財源の一部として財政調整基金から260万円、それから蓬田村公共用施設整備基金から210万円を取り崩ししております。

次に、6ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費8目企画費95万7,000円を計上してございますけれども、内訳は蓬田駅トイレ維持管理費が61万2,000円、それから広報よもぎた作成用の経費として34万5,000円を計上してございます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） 次に健康福祉課長。

○健康福祉課長（浜田 亮君） 健康福祉課にかかわる主なるものを説明いたします。6ページをお願いします。

6ページの4款衛生費1項保健衛生費1目、7の賃金です。これは8月の末から産休に入る職員がありまして、その分のその仕事の一部を臨時職員にやってもらうために約7カ月分を計上したものでございます。

次のページをお願いします。次のページの4款1項4目委託料、乳幼児医療費審査支払事務委託料20万円、これは6月4日の日に条例改正が議決されたものの部分でありまして、乳幼児医療費の審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金青森支店に委託するために計上したものであります。以上です。

○議長（久慈隆一君） 次に産業振興課長。

○産業振興課長（工藤正人君） 7ページお願いいたします。歳出でございます。6款農林水産業費1項の農業費ですね、目の3農業振興費19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、蓬田村地域病害虫防除事業農業助成金50万計上しております。これは農家の諸経費がいろいろかかるもので、いろいろ農家の負担軽減を図るために50万円計上してございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） 次に建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） それでは建設課関係についてご説明させていただきます。8ページお開き願います。

上段の方ですけれども、8款4項1目住宅管理費13節委託料、蓬田村公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料といたしまして383万3,000円を計上してございます。これは宮本団地のリフォームに関係する計画の策定の委託料でございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第2 発議案第2号 EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書案  
○議長（久慈隆一君） 日程第2、発議案第2号EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書案を議題とします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○7番（坂本 豊君） 発議案第2号、EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書案についてご説明申し上げます。

FAOは先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、農水省も、「世界の食料、穀物等の在庫水準が低く、需要が逼迫した状態が継続する。食料価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ上昇傾向で推移すると分析しています。

こうした事態は、これまでの自由貿易万能論の行き詰まりを示すとともに、今日の深刻な世界の食料問題を解決するためには、それぞれの国が主要食糧の増産を図り、食糧自給率を向上させることの重要性を示しています。そして、農産物の全面的な輸入自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界に押しつけたWTO農業協定路線やWTO路線を前提にした2国間・地域間の協定であるEPA・FTA路線の見直しを強く求めています。

日本では、自公政権が「EPA戦略」を打ち出し、メキシコ、タイ、フィリピンなどとの協定を発効させ、オーストラリア等との交渉を行ってきました。政権交代によって誕生した鳩山政権は、日豪EPA交渉を継続するとともに、中断している日豪FTA交渉の再開に働き、さらに日中韓FTAに向けた国家レベルによる研究を開始しています。昨年末に閣議決定した「新成長戦略」では、2020年を目標にAPECの枠組みを活用した「アジア太平洋自由貿易圏」を構築することを打ち出すに至っています。

APECには太平洋に面するアメリカ、カナダ、オーストラリア、中国、韓国、ロシア、東南アジア諸国など、世界の主要な農産物輸出国を含む21カ国が加入しており、仮にこの枠組みで自由化が実施されれば日本の農業は壊滅的危機に直面することは明らかであります。

政府は、「農業に影響を与えないFTA交渉を」を強調していますが、農産物輸出国のねらいは農産物関税の撤廃にあり、一たん交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことは避けられません。

こうした輸入自由化路線は、国内の農産物価格の暴落を引き起し、現在政府が推進している「戸別所得補償」の政策効果を台なしにし、制度そのものを破綻させかねません。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧問題に正面から向き合い、40%程度にすぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことです。

以上の趣旨から、下記の事項について実現を図ることを求めます。

1. EPA・FTA推進路線を見直すとともに、日豪交渉を中止し、「アジア太平洋自由貿易圏」による農産物の関税撤廃を行わないこと。

以上、何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○議長（久慈隆一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから、討論を終わります。

これより、発議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5人）

○議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3 発議案第3号 後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、元の制度に戻すことを求める意見書案

○議長（久慈隆一君） 日程第3、発議案第3号後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、元の制度に戻すことを求める意見書案を議題とします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○7番（坂本 豊君） 発議案第3号、後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、元の制度に戻すことを求める意見書案についてご説明申し上げます。

2008年4月から施行された後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者をそれまでの医療制度から差別し、大きな負担を強いています。

自・公政権時代に決定した70歳から74歳までの高齢者の医療費窓口負担増「凍結」措置や扶養家族の保険料負担軽減など、各種の軽減措置も「終了」の時期を迎えており、このままではますます高齢者の負担は厳しいものになります。さらに新たに65歳以上の方を後期高齢者医療制度に加入させるという動きもあり、これでは対象者を大幅に広げるものであり、何らこの制度の根本問題を解決するものではありません。

したがって国が後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、元の制度に戻すよう地方自治法第99条規定により意見書を提出いたします。

以上、何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げて説明を終わらせていただきます。

○議長（久慈隆一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから、討論を終わります。

これより、発議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 発議案第4号 「所得税法第56条の廃止を求める」国への意見書案

○議長（久慈隆一君） 日程第4、発議案第4号「所得税法第56条の廃止を求める」国への意見書案を議題とします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○7番（坂本 豊君） 発議案第4号、「所得税法第56条の廃止を求める」国への意見書案について説明申し上げます。

中小業者を支えている家族従業者の「働き分」（給料）は、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」により、配偶者の場合は86万円、家族従業者は50万円しか認められておりません。

税法上では、特例として青色申告を選択すれば「働き分」「給料」を経費にすることができますが、同じ労働に対して青色と白色で差別する制度自体が矛盾しており、さらに家族従業者は所得証明も出ず、資産も持てない人権上の大変な問題をかかえています。

アメリカ、イギリス、ドイツ、韓国など諸外国では当たり前前に認められていて、日本における「特例」は、世界の流れから大きく遅れています。

「所得税法第56条」が制定されてから60年たち、今や憲法からみても、国連の女性差別撤廃条約に照らしても是正すべきときです。

後継者を育て行政と力を合わせて地域経済を振興させていくためにも「所得税法第56条」を廃止するよう求めます。

以上、何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げて説明を終わらせていただきます。

○議長（久慈隆一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） ないようですから、討論を終わります。

これより、発議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5人）

○議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、発議案第4号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議員派遣の件

○議長（久慈隆一君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。議員各位に配付しております「議員派遣」のとおり、議会閉会中、出張または派遣を要する各種の行事、会議、研修、陳情等について、議員を出張、派遣させ

たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久慈隆一君) ご異議なしと認めます。議員派遣の件は、承認することに決定しました。

日程第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(久慈隆一君) 日程第6、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題とします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久慈隆一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定しました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

閉会するに当たり、村長よりあいさつをお願いします。村長。

○村長(古川正隆君) 本定例会に提案いたしました全議案につきまして可決していただき、まことにありがとうございました。今後とも議員の皆様方にはご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長(久慈隆一君) これをもちまして、平成22年第2回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時03分 閉会

上記会議の経過は、事務局長川崎清春が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員